

令和 5 年 9 月 5 日
午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置いこいの館について	<p>① 笠置いこいの館の再建に向けて、地域活性化起業人を7月21日まで募集するとのことでしたが、応募状況はどのようになったのか、また、起業人の採用はどのようになったのかお聞かせください。</p> <p>② 以前にも、議員から「いこいの館」のバスについて質問されておりましたが、その後どのように事務を進められているのか、また、その他「いこいの館」の備品の管理はどのようにされているのかお聞かせください。</p>	担当課長
負担金支出団体である四季彩祭実行委員会について	町長は以前、四季彩祭実行委員会の会長職の辞任と組織の見直しをお伝えしているとおっしゃっていただきましたが、どのようになったのかお聞かせください。	町長
木津川河川空間のオープン化について	木津川河川空間のオープン化については、令和4年10月1日から令和5年9月30日まで社会実験を実施されてこられていますが、その社会実験はどうかであったのか、また、今後のスケジュールはどのようになるのかお聞かせください。	担当課長
特別養護老人ホームについて	特別養護老人ホームにつきましては、第10次の高齢者福祉計画並びに第9期介護保険計画に掲載する必要があり、そのためアンケート調査を実施しているということでしたが、その結果はどのようになったのかお聞かせください。	担当課長
公共施設改修基金について	今回の定例会に、「笠置町過疎地域持続的発展基金条例制定の件」が提案されておりますが、「第4次笠置町総合計画に係る実施計画」では、公共施設改修基金を令和5年度中に新設予定とされておりますが、公共施設改修基金条例制定はどのように考えておられるのかお聞かせください。	担当課長
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受 令和5年 月 日 行
付 午前・午後 :

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置町の諸問題の取組について	<p>1 中町長の残任期間の対応について</p> <p>①中町長の任期が来年3月までと迫っています。任期中においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、思うように手腕が発揮されないまま残任期間があと半年となっているところです。この残り僅かな期間において、町長は笠置町に何を残すつもりでしょうか。残任期間における対応についてお聞きします。</p> <p>2 安心安全な暮らしについて</p> <p>①まずは防犯カメラの設置について、住民の安心安全な暮らしのために早く設置してほしいと再三要望をしています。6月の答弁では、設置場所や機器について木津署の課長に意見をもらったとのことでした。また、費用について早ければ9月に計上したいと答弁をされています。その上で、まずは6月以降の進捗状況についてお伺いします。今定例会でも予算は計上されていませんが、予算計上はいつをお考えでしょうか。</p> <p>②防犯カメラの設置時期と設置場所を如何お考えでしょうか。</p> <p>③国道163号における切山区内の歩道について、町長のお考えをお聞かせください。</p> <p>④向阪の幅員拡張工事について、計画策定から随分な時間が経過していますが現在の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。</p> <p>3 いこいの館について</p> <p>①いこいの館の指定管理料の返還に関する訴訟について、令和4年12月26日に和解が成立したことにより、水道使用料に係る債権債務がない旨を相互に確認されています。それに伴う水道使用料の債権処理に関する条例整備を速やかに行い適切に処理することを各戸配布にて回覧されています。現在の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②再建のスケジュールについて、6月定例会の答弁で、再建のため今年度に民間企業から地域活性化起業人を雇用するため、7月早々にホームページで募集を行い、7月21日までを募集期限として、その後を選定を行い、早ければ9月1日の採用を目指しており、令和6年度中に委託事業者を選定、募集できるように事務を進め、令和7年度中には再建の日程が示せるようにしたいと伺っていますが、起業人の採用状況はどのよ</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付	令和5年 月 日
	午前・午後 : 受領

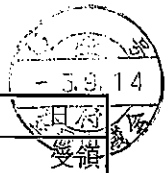
一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置町の諸問題の取組について	うになっていますか。また、応募がなかった場合、どのような対応を想定されていますか。	
	4 町所有の建築物等について	
	①いこいの館前の町営駐車場におけるバス車両について、車両の買い取りチラシがフロントガラスに挟み込まれてから既に6か月が経過していますが、依然としてバス車両が放置されています。現在の進捗状況についてお伺いします。	
	②6月定例会で町長から、本年度における移住定住相談が9件あり、相談内容としては、定住希望の他、セカンドハウス、オンラインショップ、企業としての活用等を検討されているとの答弁がありました。また、お試し住宅については今後も維持していく必要があるだろうという前提の基、検討を加えたいとのことでしたが、土地賃借料が年間36万円発生しておりますので、利用がないのであれば、他の活用方法を模索すべきだと考えます。その上で、検討状況についてお伺いします。	
	③これは移住定住プラザにおいても同様の課題があると思慮されます。空き家バンクへの登録や、大学ゼミ活動への利用等の提案があったところですが、取り組み状況と今後の展望についてお伺いします。	
	④おためし住宅、移住定住プラザ、サテライトオフィスについて、これからは現在の目的のまま利用していくとするならば、どのようなPRが必要とお考えでしょうか。また、看板設置等の予定はありますか。	
	⑤後谷の民家について売却や駐車場としての利用等の話がありましたが、今後の利活用についてどのようにお考えでしょうか。	
	⑥中央公民館の解体に係る協議は実施されていますか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年	月	日
付	午前・午後	:	分

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者	
ゴミ処理の集約化・広域化	①現在、ごみ処理は伊賀市内に民間処理委託されており、相楽東部塵芥組合時代から3町村で運営してきた経過があるが、なぜいまのタイミングで伊賀市、名張市等と共にごみ処理施設広域化検討に参画されるのかお伺いしたい。		
	②相楽東部広域連合規約には、次のように掲げられている。		
	相楽東部広域連合規約 平成20年12月22日 (京都府指令20自治第1280号許可)		
	(広域連合の処理する事務)		
	第4条 広域連合は次に掲げる事務を処理する。		
	(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)		
	の規定に基づく一般廃棄物の収集、運搬及び中間処理に関する事務並びに塵芥処理施設の設置、管理及び経営の業務並びに塵芥処理に関する事務		
	(広域連合の経費の支弁の方法)		
	第17条 広域連合の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。		
	(1) 関係町村の負担金 (2) 国及び京都府の支出金		
	(3) 地方債 (4) 事業収入		
	相楽東部塵芥組合、相楽東部広域連合と長年ごみ処理事業を実施してきた経過がある。そのような中、8月21日開催の全員協議会の資料において、伊賀市とのごみ処理施設・広域化検討への参画について、「2月上旬より3町村正副参与等で参画について検討協議」と記載がある。この2月上旬の時点において、なぜ相楽東部広域連合で議論をされなかったのか。教育委員会とごみ処理が相楽東部広域連合の大きな柱であることから、相楽東部広域連合の組織としての在り方が問われるが、構成自治体である笠置町としてどのように考えておられるのかお聞きしたい。		
	③笠置町、南山城村が伊賀市、名張市とのごみ処理施設広域化検討へ参画意向を表明しているが、和束町は公式には方向性を示されていないところである。そのような中で、今後、笠置町としては相楽東部広域連合とどのように協議、調整を図っていくのかお考えをお伺いしたい。		
	発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付	令和5年	月	日
	午前・午後	:	受領

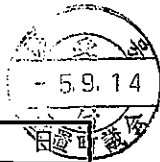
一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
ゴミ処理の集約化・広域化	④府内ごみ処理施設への参画検討について、木津川市精華町環境施設組合、城南衛生管理組合について「現時点では参加は困難と判断」とあるが将来的には、参画の可能性があるということかお伺いしたい。	
後期高齢者医療被保険者について	①府下の被保険者のマイナンバーカードの取得状況（令和5年4月末時点）は、被保険者39万人余りで、そのうち交付数は29万9千人あまりで、交付率は76.4%であるが、笠置町の交付枚数と交付率についてお伺いしたい。	
	②マイナンバーカード保険証利用初回登録（令和5年7月末時点）は、笠置町は127件である。笠置町の後期高齢者が約370人であることから約三分の一である。登録数を増やす取組みが必要であると思われるが、どのような取組みをされているかお伺いしたい。	
	③マイナンバーカード未取得者に発行予定の「資格確認書」は被保険者からの申請制ではなく「資格確認書」は交付されるべきという意見もあるがどのような考えをお持ちかお伺いしたい。	
生成AI（人工知能）の活用について	総務省は2020年に「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定し、この中の柱の一つとしてAIの活用を位置付けている。また、京都府は8月末、業務で生成AIの利活用に向けた実証実験を始めている。庁内で参加希望のあった部署の職員が10月下旬まで議事録作成や要約、企画のアイデア出し等、試験利用をして実際に効果が得られるか検討をするものである。6月に府下の自治体に対して、報道機関が生成AIの取組みについて調査をされているが、笠置町としては無回答となっていた。その後、導入する等、検討されたのか現時点での考えをお伺いしたい。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年	月	日
付	午前・午後	:	受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人

質問事項	具体的な内容	答弁者
これからも住み続けられる町「笠置」のために必要なこと	(人口減少に負けない町づくり)	
	一部の自治体を除き、全国的に人口減少に歯止めが効かない昨今、我が町も例外ではなく、危機感を感じます。先日、9月3日に行われた西部区の「道づくり」において消防団で地域の清掃活動に参加させていただきましたが、若者より高齢の住民の方の参加が殆どで道作りの事業が継続できるのか不安を抱き同世代の方の意見を聞いてみました。皆さん、口を揃えておっしゃられるのは、後5年くらいで無理になるのでは？との意見が多く聞かれました。このような意見がある中で、町として人材不足を補う仕組み作りが必要ではないでしょうか？どのようにお考えかお聞きします。	
町役場の職場環境について	(ハラスメントが発生しにくい環境づくりの現状と今後の取り組みについて)	
	住民ニーズが多様化する昨今において、小規模自治体の役場に勤務する職員の職場環境はマンパワー不足もあり過酷であると言えます。その中で、職場環境を充実させることは、職員の仕事に対する意欲が向上し、それは住民サービスの向上にも繋がります。職場環境の充実を図る上で、近年取り沙汰されているハラスメントについてお伺いをします。	
	①ハラスメントに対する考え方は？	
	②様々なハラスメントがありますが、対応マニュアルはありますか？	
	③被害者へのケアや加害者への指導、更生についてどのようにお考えでしょうか。	
	④ハラスメントが発生しづらい職場環境づくりを構築することが肝要だと思いますがどのようにお考えでしょうか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受付	令和5年 月 日	午前・午後	: 受領
----	----------	-------	------

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 田中 良三

質問事項	具体的内容	答弁者
マイナンバーカードについて	以前にもお伺いしていますが、その後の状況について改めて確認させていただきます。	
	①現在の取得率についてお伺いします。	
	②現在マイナンバーカードを取得されていない方は、保険証はどのようになりますか。	
	③転居等でマイナンバーカードの保険者の加入手続きはどのようになりますか。	
	④限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における支払いが免除されますか。	
予防接種の補助について	①現在、町が補助等をしているワクチン接種を教えてください。	
	②インフルエンザとコロナが同時に流行していると聞きます。コロナもインフルエンザも重症化を防ぐ手立てとしてワクチン接種を推奨されておりますが、コロナについては、現在は国の事業として接種を希望する全国民が接種できる体制が取られていますが、以前に、それも今年度限りとお聞きしました。来年度からは原則自己負担での接種で、かつ高額であると報道されておりましたが、ワクチンに対する国等の現在の動向を、町はどのように把握されていますか。	
	③インフルエンザの予防接種に対して町は高齢者には補助をされています。高齢者だけではなく、対象を広げるべきだと考えますがいかがか。	
	④肺炎球菌のワクチン接種の助成制度を詳しく教えてください。	
防災について	①毎年、全国で大きな災害が頻発しています。今年も台風が立て続けに発生し、各地で土砂崩れや川の氾濫があったことは記憶に新しいことです。いつ起こるか分からない災害に対し、住民の皆さんに防災への興味を持っていただくために、防災啓発活動は継続して行う必要があります。町全体で避難訓練の実施予定はありますか。	
	②今から37年前の昭和61年7月21日から22日にかけて、梅雨前線による局地的集中豪雨が京都府南部から大阪府北部地域を襲い、各地で甚大な被害が発生しました。京都府のホームページによると笠置町では、降り始めから6時間で246.5mm、2日間総雨量372mm、最大時間雨量58mmを記録したとあります。笠置町では山が崩れ、甚大な被害を被った大災害でありました。	
	近年では大型化した台風などにより、61年の災害級の大雨が全国でふ	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受	令和5年	月	日
付	午前・午後	:	受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 田中 良三

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
防災について	<p>ることが増えています。防災・減災に向けての活動のほか、自然災害が発生した際、どう行動するのかを知っておく必要があります。防災訓練もその一つではありますが、地域防災力の向上を担うリーダーが必要ではないでしょうか。</p> <p>現在、全国的に防災士の存在が注目され始め、防災士資格取得講習会を開催する自治体が増えております。地域における防災に係るリーダーである防災士を増やして、お互いに手と取り合って災害に強い町を目指すことは、笠置町においても非常に有効な手法だと思います。その入り口として、まずは町職員や消防団員等に対して講習会を開催し、防災士を育成されてはどうでしょうか。</p>	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。